

退 互 部 報

第 1 8 8 号

(社)宮崎県教職員互助会 退職互助部
〒 880-0801 宮崎市老松 1 丁目 2 番 2 号
TEL(0985)29-1243/FAX(0985)27-4146
E-メール:gojyokai@miyazaki-catv.ne.jp
ホームページ: <http://www.miyazaki-catv.ne.jp/~gojyokai/>

第 3 回理事会が開催されました

2 月 19 日（火）、平成 24 年度第 3 回理事会が、教弘会館（宮崎市）で開催されました。
平成 25 年度の事業計画や予算、一般社団法人移行に伴う規程等が決められました。
退互部会員のみなさんに関連して変更等がある点について、お知らせします。

平成 25 年度 退互部事業のこんなところが変わります！

1 会員の名称が変わります

会員は、「現職会員」と「退職互助部会員」となります。移行後は、現在の退職互助部正会員を「退職互助部会員」とし、準会員は「退職互助部会員の“配偶者”」とします。
準会員という名称はなくなりますが、これまで通り給付等については変更ありません。

2 総会の運営等が変わります

	変更前（平成 24 年度まで）	変更後（平成 25 年度から）
名 称	通常総会	定時総会
運営方法	現職の地区運営委員会で選出された現職会員で運営	会員（現職、退職互助部）の中から選挙で選出された代議員で運営

◆ 総会代議員選挙について

- (1) 実施時期
 - ・原則として 2 年に 1 度、5 月に行います。
- (2) 代議員の定数及び任期
 - ・退職互助部会員からは 40 名以上 60 名以内を選出します。
 - ・任期は、選任の 2 年後に実施される代議員選挙の終了時までです。
- (3) 立候補の方法等
 - ・立候補の受付締切日までに、立候補届出用紙で届け出る必要があります。
 - ・電話による立候補の受付は行いません。
 - ・立候補の案内及び立候補届出用紙は、会員全員に送付します。
- (4) 代議員選出の方法等
 - ・会員が各代議員候補者に対し、異議を申し立てる方法で行います（最高裁判所裁判官の国民審査をイメージしてください）。
 - ・異議を申し出た会員の数が、会員総数の 100 分の 5 に満たないときは、候補者は代議員に選出されたものとします。

- ・選挙の結果、当選の条件を満たす代議員立候補者が60名を超える場合は、次の方法で選出をします。

- ① 異議申し立ての数の少ない者より順次当選者とします。
- ② 異議申し立ての数が同数の場合は、抽選により決定します。抽選の方法は選挙管理委員会が定めます。

◆ 総会代議員選挙に関わる日程等

平成25年4月上旬から中旬：立候補の受付及び投票日等の通知（会員全員に送付）
 4月下旬：立候補受付締切
 5月上旬：代議員候補者名を通知、投票用紙の送付（会員全員に送付）
 5月中旬から下旬：投票日
 6月上旬：当選代議員の公表

3 重要なのは健康寿命 健診事業が変わります

男女それぞれに特有のガンに焦点をあて、検査項目の追加、費用負担の軽減を行うことで、退互部会員の健康維持を図ります。
 平成25年度の健診事業は、下記のようになります。



男性特有のがん検査として、前立腺がん検査（PSA腫瘍マーカー）を追加します

一般コースに含まれる血液検査の項目が追加されるだけなので、身体的負担はありません。

宮崎県外に在住の会員も、健康診断の補助を受けることができますようになります

居住地の医療機関で受診した健康診断に要した費用から、自己負担額を差し引いた額を補助します。ただし、補助額には上限があります。

補助請求の仕方等については、募集案内の際に詳しくお知らせします。

注

宮崎県内在住の会員は、従来通り退互部が指定する検査機関での受診となります。
 宮崎県外在住の会員であっても、退互部が指定する検査機関で受診することは可能です。

自己負担額が変わります

「一般コース」、「一般＋女性コース」とともに、下記のようになります。

- ・ 1 日 健 診： 6,000円
- ・ 1泊2日人間ドック： 24,000円
- ・ 頭部MRI検査： 8,000円

4 余暇時間の充実を 宿泊補助 ～補助泊数の制限が変わります～

＜補助泊数の変更＞ ※年度内利用について

	変更前		変更後
1施設あたりの補助数	3泊	➡	4泊
宿泊補助合計の制限	なし		20泊まで

<宿泊施設の変更>

指定を取り消す施設

- ・教弘会館 ホテルグリーンパーク（東京都）
- ・八汐荘（沖縄県）
- ・ホテルケンジントン宮崎（宮崎市）
- ・ホテルプラザ宮崎（宮崎市）



平成25年度 新規指定施設

施設名	住所	T E L	協定料金
東京ビジネスホテル	東京都 新宿区新宿6-3-2	03 3356-4605	シングル ¥4,500 ～ ツイン ¥9,800 ～
ホテル中村荘	串間市 大字西方6761	0987 72-0038	(泊のみ) S ¥4,725円 T ¥7,560円 D ¥6,615円 和室 ¥4,725 ～

※継続して指定する宿泊施設であっても、平成25年度から協定料金等が変更になっている施設があります。予約の際に必ず確認してください。

※平成25年度の指定宿泊施設一覧は、5月発行の退互部報と一緒に送ります。

5 療養補助金給付について

退職互助部の財政を長期に安定させるために、保険数理人の計算結果等を基に、療養補助金の給付額等の見直しを行います。

6 互助会をもっと身近なものに ホームページをリニューアルします



ホームページの機能を強化し、より会員のみなさんにとって、利便性の高いホームページ作りを目指します。

まずは、デザインを一新。4月から稼働予定の新しいホームページに是非足を運んでみてください。

←新しいデザイン（イメージ）

7 学校の記憶は、そこに息づく人々の歴史 「ここに学校があった」の追録作成に取り組みます

教職員互助会創立45周年記念事業で出版した「ここに学校があった 戦後50年 統合・閉校の記録」（平成10年発行）の追録本及び統合・閉校した学校の校歌を音の記録として残すためのCD作製について編集委員会を中心に取り組みます。

なお、既刊分につきましては、県内の図書館に寄贈しております。また、教職員互助会での販売も行っております。興味のある方は0985-29-1242（午前9時～午後5時、土日・祝祭日休業）までお問い合わせください。



「ここに学校があった 戦後50年 統合・閉校の記録」↑

「療養補助金」 Q & A

ご存知ですか？



初めて請求します。どんなものが請求できるのですか？



健康保険証を使って支払った、医療保険診療分が給付の対象です。介護保険、入院時の食事代、文書代、はり・灸・マッサージの施術代など、健康保険証が使えないものは給付の対象外です。

また、県や市町村などの公的機関等から医療費の助成がある場合は、その助成額を差し引いた残りの自己負担額が給付の対象になります。時効は受診から2年ですが、できるだけ半年から1年以内に請求してください。

70歳以上及び

後期高齢者医療制度の会員…「1件」につき500円 } を差し引いた額の8割を給付
70歳未満の会員……………「1件」につき2,000円 } します。(100円未満切り捨て)

いずれの場合も、会員負担が「1件」につき10,000円を超えないように給付します。

ただし、単年度受診の給付総額は50万円が限度です。

「1件」とは…それぞれの病院や調剤薬局分を、保険証別・月別・入院・外来別 に分けたものです。



請求の方法を教えてください。

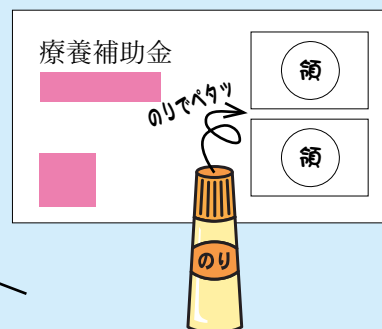


請求の方法は2通りです。

①病院に請求書を書いてもらう ②領収書を使い自分で請求する。



Let's go!



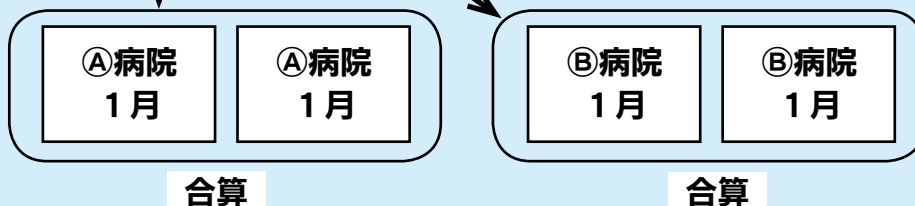
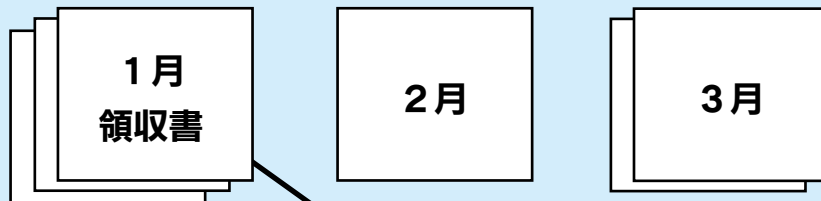
※病院で請求書を書いてもらった際、「証明書発行手数料」などの名目で要した費用については、給付の対象外です。



領収書で請求しようと思います。整理の仕方を教えてください。



まずは、領収書を受診月ごとに分けます。

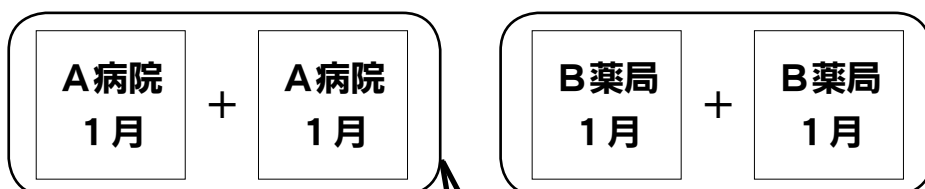


さらに、各月の領収書を病院、薬局など個別に分けます。



それぞれのまとまりごとに合算して請求書に1行ごとに記入します。

ひと月に、同じ医療機関に複数回通った場合、その金額等は合算して記入します。



医療機関領収及び明細書											
療養者氏名		互助 太郎									
診療科	内・胃腸 1 含む循環器科を 放射線科 2 外・整形外科 3 皮膚 4 泌尿 5 婦人 6 眼 7 耳鼻咽喉 8 神経精神 9 歯 10 調整剤 11 その他 12										
	(診療科の番号を記入してください。)										
診療月	診療科の番号	該当に○印	領収金額	医療費総点数(保険点数)							
平成 25 年 1 月	1	(外来) (入院)	円	点							
平成 年 月		(外来) (入院)	円	点							
平成 年 月		(外来) (入院)	円	点							

注意

- ①同じ薬局でも処方せんが異なる
 - ②ひとつの病院に同じ月に外来と入院がある
- ①②の場合には、合算できません。



請求してるけど、自分の計算と給付額が違うのはなぜ？



主な要因としては以下があります。

- 領収金額に保険外負担（例：薬の容器代、予防接種代、入院時の室料等）が含まれている。
- 1件（1レセプト）につき、70歳未満の方は2,000円、70歳以上の方は500円以下のものは給付はありません。
- 100円未満を切り捨てていない。
- 互助会が請求書を受け付けた月と受診月が同じものが請求されている。

→請求月と受診月が同じ場合、該当の分は、翌々月の送金になります。

例 会員が平成25年1月に請求された場合（68歳会員の場合）

受 診 月	領収金額	保険点数	給 付 額 計 算
平成24年12月	4,500円	1,500点	$(4,500円 - 2,000円) \times 0.8 = \underline{2,000円}$ (2月末送金)
平成24年12月	2,100円	700点	$(2,100円 - 2,000円) \times 0.8 = \underline{80円}$ (100円未満切り捨てのため給付金はナシ)
平成25年1月	8,400円	2,800点	請求月と受診月が同じなので翌々月送金 $(8,400円 - 2,000円) \times 0.8 = 5,120円$ ※100円未満は切り捨て→ <u>5,100円</u> (3月末送金)



請求についてのお願い！

- 受診月の翌月以降に請求してください。
- できるだけ受診してから半年から1年以内に請求してください。
- 請求書には該当する部分について未記入のないようにしてください。
- 領収書は、必要な記載事項^{※1}のあるもので請求してください。
- 領収書のコピーで請求する場合は、必要な記載事項^{※1}がしっかりコピーされているか確認してください。
- 領収書は、必要な記載事項^{※1}が隠れないように、必ず請求書のB面もしくは別紙にのり付けしてください（請求書A面の裏面に貼らないでください）。

現在、請求件数が月10,000件を超えています。請求書、領収書は1枚1枚職員がすべて確認しています。次のような場合は送金が遅れる原因となりますので、ご了承ください。

- 1年分を超えてまとめて請求された場合
- 請求書に未記入の部分がある場合
- 月別、病院・薬局別、入院・外来別に記載されていない場合
- 領収書に必要な記載事項^{※1}が記載されていない場合
- 領収書がのり付けされていない場合

※1 必要な記載事項

受診者名、受診日、医療機関名、領収印、領収金額、保険点数

また、次のような場合も送金が遅くなります。

- 受診した月と退職互助部へ請求した月が同じ場合（たとえば、3月受診分を3月に請求した場合）
- 「高額療養費」等に該当する場合
高額療養費など、公的機関からの助成を受けることができる場合は、その額を差し引いて給付します。この公的機関からの助成額が決まるのに3、4か月かかるため、送金も遅くなります。
「高額療養費」や「重度心身障害者医療」等の公的機関からの助成が受けられる場合は、できるだけその手続きを市町村等の各担当窓口で済まされた後で請求してください。
なお、「高額療養費」や「重度心身障害者医療」等の公的機関からの助成については、市町村等の各担当窓口にたずねてください。
- 療養補助金請求書に記入もれや記入間違いがある場合、請求内容等について確認が必要な場合
請求書の訂正や確認作業のため、送金が遅くなります。

第35回 教美展 (宮崎県教職員互助会美術展) 終わる

196点を展示、約1,800名が鑑賞

絵画・デザイン、書、写真、彫刻、工芸、趣味と生活、県外公募展入選作品等187点を1月10日から2月7日にかけて宮崎市、都城市、延岡市で展示し、約1,800名の方々に鑑賞いただきました。また、教美展は今年度で第35回を迎えたことから、これまでに「教美展」に出品され、第30回教美展以降にお亡くなりになられた会員の方の遺作品9点（絵画6点、書3点）も展示しました。遺族の方からは「年月共に薄れ行く存在に、絵画を見て思い出して下さった方々からお電話等いただきました。」などといった声も寄せられました。

運営にあたっては、企画・実行委員をはじめ地区での出品作品の受付や、会場での受付など、多くの会員の方に協力をさせていただきました。

なお、企画・実行委員の方が制作した色紙等作品のプレゼントには、約600名の応募があり、企画委員会で抽選を行い、当選者23名に贈呈しました。



特別企画

ギャラリートーク

今回は、絵画部門において「特別企画 ギャラリートーク」を行いました。講師には、大上 敏男氏（宮崎）、水流添 耕氏（都城）、小川 新一郎氏（延岡）をお招きし、1月13日、27日、2月3日の3日間で延べ約90名の方に参加をいただきました。作品に対しての講評や絵を見るときのかえ方など、笑いを交えてお話しいただきました。

【写真は上から

宮崎、都城、延岡での風景】



【来場者感想（一部抜粋）】

＜教美展全般＞

- 毎年、見に来ています。どれも素晴らしいですね。現職の時に一緒に働いた美術の先生の絵を見ると若き日々を思い出します。

- 遺作品コーナーとてもよいと思いました。家族の一言にとっても感動しました。涙がでてしまいました。

＜ギャラリートーク＞

- 絵に対する考え方が大変よく解りすっきりしました。また次の機会にもっと聞きたいと思います。今までの中でも大変丁寧なトークであったと感じいたします。

文芸誌「しゃりんばい」第35号 合評会



教美展同様、35号目の発刊となる今年の「しゃりんばい」。記念テーマとして“携帯電話”“気になる”を設定。また、昨年に引き続き、現役高校生の作品も掲載するなど年々、掲載作品数が増えています。

2月23日（土）に「ひまわり荘」（宮崎市）で開催された合評会には、作者本人のほか県内の文学愛好家が集まり、全体会、分科会ともに盛況のうちに終えることができました。



（合評会の様子）

「NHK交響楽団」公演 ～1,701名が鑑賞 大盛況のうちに終わる～

3月9日（土）、メディキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）アイザックスターンホールにおいて、（財）宮崎県立芸術劇場との共催事業である「NHK交響楽団」による公演が行われました。

また、今年度は、同楽団によるスクールコンサートも実現。団員のうち木管奏者の5名が公演前日（8日（金））、県立高鍋高等学校を訪れ、同校の吹奏楽部と共演するなど日本屈指の演奏で鑑賞者を魅了しました。



（生徒との共演風景）

プライバシーは厳守されています。一人で悩まずに相談してみてください。

互助会無料法律相談

電話での予約が必要です。相談は 30 分以内で無料です。

利用できる人

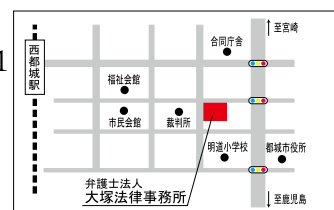
- ・会員及びその配偶者、子、親

相談方法等

- ・相談者のことや内容等のプライバシーは厳守されます。
- ・事前に電話での予約が必要です。
- ・相談は30分以内です。
- ・相談日1日につき8名以内で、先着順です。
- ・面談が原則ですが、電話相談もできます。
- ・面談の場所は、弁護士の法律事務所です。

おお つか こう じ 大 塚 幸 治 弁護士

〒885-0075
都城市八幡町1-1-1
電話(0986)46-9666
FAX(0986)46-9777



相談日

原則として、第2土曜日の午前9時から午後1時まで

6月までの相談日

4月13日、5月11日、6月8日

え とう とし ひこ 江 藤 利 彦 弁護士

〒880-0801
宮崎市老松1-5-1
電話(0985)20-9911
FAX(0985)20-9909



相談日

原則として、第2土曜日の午前9時から午後1時まで

6月までの相談日

4月12日、5月10日、6月14日

さ さ き たつ ひこ 佐々木 龍 彦 弁護士

〒882-0816
延岡市桜小路365-1
電話(0982)34-3535
FAX(0982)21-3492



相談日

原則として、第2土曜日の午前10時から午前12時、午後1時から午後3時まで（受付時間は午前11時30分まで及び午後14時30分までです。）

6月までの相談日

4月12日、5月10日、6月14日

『宮崎の庚申塔』

「お庚申さん」という言葉に、皆さんはどんな思いを抱かれますか。母と語った「お庚申さん」の記憶を胸に、いつしか記録を取り始めた筆者の四十年間に及ぶ研究が念願の著書となりました。庚申信仰研究の現状と体系的な把握によって、宮崎県の事例を全国事例と比較分析して価値づけ、その意味づけを行う貴重な解説書として完成しました。暮らしの中に息づく石塔の像に、「石塔の語りを聞きに行く」思いで、県内の海岸、平地・山間を調査する筆者の姿がありました。実査の石塔は六百基に及び、報告書等による四百基を合わせた一千基の庚申塔記録や、文献、縁起書、聞き取りに写真解説を加えて、庚申信仰を正面からとらえた研究書となりました。

「心身清浄にして庚申をよく待つ人は三年一円に満願悉皆成就す今世如意満足後世に正覚」と記された縁起書の内容には、人々の願いの本質を表出した興味深いものがあります。庚申信仰とは何かを、造立の意図、時代的推移、大名から庶民に至る信仰の姿に視点をあて、とりわけ、主尊である刻字のある塔、青面金剛、猿田彦、種子塔や付随する猿、鶏、邪鬼等に対する解明思考には筆者の熱い思いが感じられます。現在、県内においても庚申の石塔や巻物等による庚申講は残されておらず、集落の人々の絆を固くつなぎ止めていまます。麗らかな春のよき一日、身近にある庚申塔をたずねてみることも楽しい事でしょう。手元に置いておきたい、心の和らぐ一冊です。

紹介者 那賀 教史

『心の軌跡』

本書は退職記念として、これまで情報紙等に掲載された随想文等の一部を集録、『心の軌跡』と題して知人や関係機関等に贈呈した自費出版物です。

八部構成とし、第一部は「随想」文、第二部は考古関係の随筆から成る「考古集録」、第三部は「先人・友人を偲ぶ」追悼文、第四部は「学校統廃合によせる」と題し閉校記念誌に掲載されたあいさつ文、第五部は会議や集会、年頭の「あいさつ」、第六部は諸刊行物の「まえがき(序文)」、第七部は欧州四カ国旅行の「紀行文」、第八部は「授業記録」となっています。

各部の内容について逐一紹介出来ませんが、「考古集録」十一品の中の一つ「再度の入洛」では、持田古墳群の盗掘事件や同古墳群の報告書を執筆された故京都大学教授梅原末治博士との出会い、同報告書作成への協力、博士から頂いた書簡の紹介等を含んでいます。他に新富町山ノ坊古墳出土の鏡に関して「古鏡の遍歴」と題し、同鏡が国立歴史民俗博物館に収まるまでの経緯、また弥生時代の東九州において中期後半から後期前葉にかけて使用されていた土器群の一形式に中溝式と命名した由来を「中溝式土器の命名によせる」と題して述べています。「授業記録」は、大宮小学校在職の折の社会科学授業の実践記録と授業分析を記述したもので、同校の研究紀要から抜粋したものです。

興味をもたれた方は、最寄りの図書館に寄られた際、ご閲覧頂ければ幸甚に存じます。

第23回宮日出版文化賞受賞 『哀調の旋律―柳田國男の世界』

亀澤克憲さんが『哀調の旋律―柳田國男の世界』を上梓した。一九七九年執筆の「椎葉探訪」から、二〇一二年書き下ろしの「薄暮の詩人―松岡國男の抒情詩」まで、柳田國男に関する九本の評論をまとめたものである。

亀澤さんは、互助会の文芸誌「しゅりんばい」の編集委員や文芸講座の講師をされていたが、宮崎在住の詩人本多寿さん(第四十二回日氏賞受賞)たちと同人詩誌を刊行している詩人でもある。宮崎にゆかりのある詩人についてのすぐれた評論や書評も多い。この本も、学生時代から民俗学に関心を持ち、柳田國男を読み続けてきた筆者が、柳田民俗学の魅力を、文学や詩の側面から論じた本格的な柳田國男論である。

「遠野物語」の持つ豊かな文学性と可能性を論じた『遠野物語』考。「海南小記」のなかの延岡や飢肥など日向路への旅の部分に焦点をあてながら、柳田にとつて旅とは何であったかを描いた「柳田國男の紀行文」。柳田國男と島崎藤村を対比しながら、柳田國男の初期の抒情詩を論じた「薄暮の詩人―松岡國男の抒情詩」。柳田民俗学の出発点をなす椎葉体験の意味を考察した「椎葉探訪」。その他の小論も含めて、柳田國男と宮崎との関わりが随所に描かれているところも興味深い。いずれも、詩を書き、詩を論じてきた筆者ならではの格調ある柳田國男論となっている。

これまで柳田國男の著作を読んだことのない者にも、ひとつの読み方を教えてくれた『哀調の旋律―柳田國男の世界』は、印象に残る一冊となった。

紹介者 宮崎東高校 吉行 秀男

『宮崎の庚申塔』



田中 茂 著
(中央北)
問合せ先
(0985)28-7046

『心の軌跡』



田中 茂 著
(中央北)
問合せ先
(0985)28-7046

『哀調の旋律 柳田國男の世界』



亀澤 克憲 著
(中央西)
問い合わせ、ご注文は
(0985)82-4619

『ひとり詩』



上村 光保 著
(中央南)

県内外の小中学校で三十七年にわたり教壇に立ち二〇〇七年に退職した私の初めての歌集となりました。

ただ書き並べるだけで二〇〇首になり、とりとめのないものになりましたが、これは私のありのままの姿であり、偽りのない人生の一齣一齣を描いたものです。

歌集『ひとり詩』は私自身の刺激剤であり、生き甲斐づくりの道標 即ち、私の人生そのものです。

歌集『ひとり詩』

健康保険や年金の 手続きをしましょう

任意継続の手続き、国民健康保険への切り替えの手続き、配偶者の国民年金の手続き等についてお忘れではないですか？お住まいの市町村の国民健康保険や国民年金の担当課、もしくは再就職先に確認し、手続きをしましょう。

「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立」 を求めて陳情を行いました

署名総数は全国で **647,647** 名（内、宮崎県35,321名）

平成25年2月28日、全国の教職員互助団体で組織している全国教職員互助団体協議会（全教互）は128名の衆・参国會議員（衆議院議員78名、参議院議員50名）、各政党に対して、陳情の趣旨、そして署名に協力いただいた多くの方々の思いを伝えました。

ご協力ありがとうございました。

ご長寿



対象：平成25年1月11日から平成25年3月15日までに誕生日を迎えられた方。

古希：91名 喜寿：46名 白寿：0名

米寿：46名

黒木 和 (日向)	頭 師 義 明 (日向)	梅 木 芳 子 (都 北)	坂 元 幸 子 (中央南)
長 倉 美榮子 (中央東)	川 畑 葉 子 (県 南)	沼 田 イ ミ (西 諸)	白 杵 徳 光 (都 北)
西 井 勝 雄 (都 北)	田 代 武 士 (県 南)	野 島 亀 記 (児 湯)	西 口 コ マ (中央北)
吉 村 實 篤 (都 北)	福 永 寿 載 (中央東)	織 田 正 行 (県 北)	竹 井 睦 雄 (中央北)
佐 藤 カチ子 (中央西)	宮 元 ミチ子 (都 北)	窪 田 花 江 (中央北)	児 玉 千鶴子 (中央東)
矢 野 君 代 (県 北)	長 友 美 好 (中央東)	竹之下 節 子 (中央西)	清 水 省 三 (都 北)
中 村 智与子 (中央西)	川 口 博 (県 北)	浜 田 敏 子 (中央西)	田 中 テ ル (都 北)
酒 匂 京 子 (都 北)	岩 村 フミエ (児 湯)	山 下 要 子 (中央西)	武 田 実 雄 (中央北)
山 下 景 三 (都 北)	猪 俣 瑤 子 (県 外)	佐 竹 トミ子 (中央西)	岩 切 美和子 (中央南)
高 橋 精 右 (中央北)	崎 村 幸 子 (県 南)	蕨 壽 騨 (都 北)	兵 頭 眞 (県 北)
益 山 セ ツ (西 諸)	蒲 生 鈴 子 (都 北)	城 寿美枝 (県 北)	山 野 チエ子 (日 向)
築 地 スエ子 (中央西)	渡 辺 ワカ子 (西白杵)		

確定申告手続き説明会が終わりました

83名の協力者の方々にご協力いただきました！

会員一人ひとりが自分自身で確定申告ができるようになっていただくために、今年も2月1日から2月15日にかけて、県内13会場で平成24年分の確定申告手続き説明会を行いました。

今年は、847名の方が参加し、地区協力者などの多くの方々の協力により、申告書を作成しました。その中でお預かりした746名分の申告書は地区の事務局長を通じて各税務署に提出しました。



(宮崎税務署への提出風景)

～税務署や地区に設置される確定申告会場などを利用しましょう～

確定申告は、書類が揃っていれば手続きは簡単です。来年の申告のために、書類等の整理をしておきましょう。

また、確定申告書は、原則として自分自身で作成し、税務署へ提出しなければならないものです。毎年、申告の内容が同じで、ご自身で申告書が作成できるようになった方は、税務署へ直接郵送するか、もしくは確定申告センターなどを利用されるようお勧めします。

敬 弔

氏 名	年齢	逝去日	地区	氏 名	年齢	逝去日	地区	氏 名	年齢	逝去日	地区
小玉八重子	85	H24.6.16	県 南	佐藤カジ子	86	H24.12.28	西臼杵	栗山 不二	90	H25.1.26	都 北
窪田 時男	89	H24.10.08	中央西	西田 照子	85	H24.12.28	西 諸	松田 文夫	80	H25.1.27	県 北
古川マリ子	81	H24.11.01	中央北	宮脇 房子	81	H24.12.29	中央西	池田 正一	86	H25.1.28	都 北
松永 孝	88	H24.11.04	日 向	笹野 勝教	76	H24.12.31	県 南	田辺 晴代	90	H25.1.30	中央北
小八重三郎	89	H24.11.21	中央東	大司隆一郎	89	H25.1.02	中央北	山下 照美	85	H25.1.30	県 南
服部 順子	81	H24.11.30	中央西	佐藤 知信	89	H25.1.03	中央西	梅北 芳郎	92	H25.2.04	都 北
前坂 弘	76	H24.12.08	中央西	渡辺 三男	86	H25.1.03	中央南	長倉美代子	84	H25.2.04	都 北
大草 和子	79	H24.12.14	都 北	小玉 英美	85	H25.1.09	県 南	野浪 哲雄	82	H25.2.04	中央東
曾山 清英	74	H24.12.16	中央南	長倉 和美	80	H25.1.09	中央南	相良 勝巳	83	H25.2.11	都 北
福山 信子	88	H24.12.20	中央北	三原 明	80	H25.1.11	中央西	帖佐 三郎	81	H25.2.12	都 北
十川 影男	92	H24.12.22	児 湯	小倉 昇七	81	H25.1.12	都 北	木下 信一	78	H25.2.13	中央北
竹下 貫一	90	H24.12.22	西 諸	矢野 アサ	89	H25.1.13	児 湯	小八重マツエ	86	H25.2.15	中央東
中西 光男	91	H24.12.23	都 北	柳田 正照	85	H25.1.14	都 北	西畑 幸一	72	H25.2.15	都 北
永井 賤子	87	H24.12.23	児 湯	松山 典子	84	H25.1.14	県 南	兒玉 収作	85	H25.2.18	都 北
福元 富査	78	H24.12.23	西 諸	黒木 誠	78	H25.1.19	西 諸	日高 輝文	83	H25.2.19	県 北
大西 義巳	71	H24.12.26	県 南	林 絹子	83	H25.1.20	中央西	石塚 勇	86	H25.2.26	県 北
甲斐 翠	99	H24.12.28	県 北	緒方ミス子	82	H25.1.23	県 外	渡辺 嘉子	92	H25.2.27	県 北